

令和4年度 第2回 目黒区居住支援協議会 議事要旨

名 称	令和4年度 第2回 目黒区居住支援協議会
日 時	令和4年12月8日(木) 午後3時00分～午後4時30分
場 所	目黒区総合庁舎4階 特別会議室
出席者	<p>(委員) 石渡和実会長、中島明子副会長、北本佳子委員 長崎隆委員、城市恵子委員、北條克典委員、鈴木史高委員、手塚康弘委員 (書面：山本美香委員、松原辰昭委員、味戸吉春委員)</p> <p>(区委員) 竹内健康福祉部長、清水都市整備部長、田邊健康福祉計画課長、 保坂福祉総合課長、高橋(直)高齢福祉課長、岩谷障害者支援課長、 大塚子育て支援課長、松尾子ども家庭支援センター所長、 高橋(広)都市整備課長、鵜沼住宅課長 (欠席：中野生活福祉課長、佐藤都市計画課長)</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 令和4年度 福祉の総合相談窓口における住まいの相談支援実績(上半期分) 3 空家等対策の取組み状況について 4 令和4年度 目黒区居住支援セミナーの開催について 5 各委員からの情報提供 6 その他 7 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 令和4年度 福祉の総合相談窓口における住まいの相談支援実績(上半期分) ・資料2 空家等対策の取組み状況について ・資料3 令和4年度 目黒区居住支援セミナーの開催について ・参考資料1 目黒区居住支援協議会設置要綱 ・参考資料2 目黒区居住支援協議会委員名簿 ・配布物 「どうなる?どうする?わが家の将来」パンフレット
議事及び質疑応答	
<p>(1) 令和4年度 福祉の総合相談窓口における住まいの相談支援実績(上半期分) 事務局より、資料1に基づき説明。 質疑応答、意見等は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月9日に国連の障害者権利委員会から障害者権利条約における日本政府の取組状況についての総括所見改善勧告があった。「入所施設」や「精神科病院の入院」から地域への移行であり、障害者が地域でどう住まうのかということが、大きなテーマになっている。 ・1(2)「相談者の主な世帯状況」から、高齢者の相談が7割であることがわかる。高齢者は地域包括支援センターや介護保険など相談する仕組みが出来ているのではないかと感じる。今後は障害者、低所得者、ひとり親等相談につながっていなかった世帯からの相談にも対応できるような体制を構築できるように議論していきたい。 ・地域包括支援センターにおいても、住まいの相談が年々増加している。住まいの相談は住宅課や福祉総合課の住まいの相談、金銭的な課題がある場合は福祉総合課くらしの相談係、複合的な課題がある場合は福祉総合課ふくしの相談係と連携して支援を進めている。 	

- ・相談内容としては、家賃が支払えなくなって転居するケース、認知症が進んできて周りの方から心配の声があり支援するケースがある。適した住まいが見つからない方もいるが、大家さんの配慮で他の空き室や病院を案内していただくケースもある。
- ・複合的な課題とはどんな例があるか。
⇒お金の問題や障害を抱えている家族がいる等の複数の課題を抱えているケースがある。
- ・地域包括支援センターに住まいの相談があった際の体制を教えてください。
⇒地域包括支援センターは生活全体を支えていく役割があるが、住まいの専門家ではないため、福祉総合課等の区関係所管と連携している。
⇒高齢者は地域包括支援センターについて一定程度認知しているが、少し下の世代からの認知度はまだまだ低い現状がある。住まいの相談の認知度、地域包括支援センターや福祉総合課の認知度についても、働きかけや周知は必要である。出張相談でも様々な相談を受けているが、困り事を分析して拾い上げ、必要な支援機関につなげていく。
- ・実際の相談内容が解決できたかどうか分かるよう、相談者や性別、相談内容がわかるような詳細な集計表があるといい。
⇒相談内容の集計表については、今後わかりやすいよう構成を検討する。

(2) 空家等対策の取組み状況について

都市整備課長より、資料2に基づき説明。

質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・こうした活動は容易にできるものなのか、レアケースなのか、この取組をより推進するためには何が課題としてあるのかを教えてください。
⇒令和元年度から取組を進めて、ようやく成功事例が出てきたという状況である。空き家管理者の方の意向が重要になってくるため、様々な手法を紹介しながら、活用につなげていくように進めている。課題としては、目黒区は立地上、賃料が高くなってしまっている状況にある。少ない費用で改修ができれば、安く提供できる可能性はあると思うので、住宅確保要配慮者につなげられるように取組を進めていきたい。
- ・「課題解決した事例」の2事例目では、東京都「空き家ワンストップ相談窓口」の事業所から利活用の提案を受けているが、区は打合せ等にも同席するのか、紹介を受けて物件管理者に取り次ぎ、以降は相談窓口の方が行うのか。
⇒基本的には紹介をして、一旦引くようなイメージである。紹介する際に、区も入り、事例や取組のお話をしている中で、相続人の方がこれだったら可能性があると思っている中で紹介をしている。その提案内容については事業者と相続人の方で話をしている。
- ・「課題解決した事例」の3事例目のように、他の自治体の空き家について、支援したことはあるか。
⇒現在、具体的に他自治体の物件を扱っている事例はないが、今後のために、今回の事例を報告することにより、広く区民の方に周知ができると考えている。
- ・空き家を文化・芸術の場として活用していくのはどうか。
⇒例えば祐天寺エリアでは、空き家・古い建物を喫茶店として活用している例があり、活用の仕方は様々あると認識している。目黒区は、空き家自体が他の区に比べて非常に少ない状況であるため、力を入れている取組は、空き家になる前の対策である。福祉部門との連携が非常に重要になってくるので、事前の準備について周知・啓発していきたい。
- ・50代・40代のうちから将来の住まいについて考えることで、目黒区だけが住む場所では

なくて、積極的に自分の人生にふさわしい場所を考えることができる。現在の家・収入を考えて、計画的に人生設計をすることは大切なことだと思うし、啓発してほしい。

(3) 令和4年度 目黒区居住支援セミナーの開催について

事務局より、資料3に基づき説明。

質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・募集人数について、広い会場で行い、人数を増やすことはできないか。録画配信などができるのか。

⇒開催形式等については、本日いただいた意見も踏まえ、検討したい。

(4) 各委員からの情報提供

- ・社会福祉協議会には、住宅関係の相談はそれほどないが、福祉関係の地域の困り事について、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーなどには何件か相談がある。困っている内容の相談は、地域包括支援センターにつなぐケースがほとんどである。

また、東京都社会福祉協議会で行う不動産担保型の生活資金があり、その相談受付窓口を目黒区社会福祉協議会で行っているが、相談件数は多くはない。今年度は11月の段階で12件の相談があるという状況だが、実際に申請に結びついているものは、この3年で1件あり、貸付けの決定には至っていない。所得要件等の条件のハードルが高く、民間の金融機関と比較すると信頼性は非常に高いが、成果には結びついていない。

- ・60代後半になると、風呂付アパートに住み替えたいという相談があるが、南部地区の古い賃貸アパートは風呂がついてないところが多く、銭湯に通っている方が多い。銭湯は地域で安否確認の場としても、居場所としても役割を果たしているが、銭湯が減ってきている現状がある。銭湯をこれ以上減らさないサポートを区でもしていただけると、助かる高齢者もいるのではないか。

その他連絡事項

令和5年度第1回目黒区居住支援協議会開催：令和5年春頃（予定）

以 上